遊離残留塩素濃度測定試薬

DPD試薬S

Diethyl-p-phenylene Diamine 法

飲用水・プール水・浴用水等の殺菌・消毒剤として
広く塩素剤が使用されております。
その溶液が殺菌されている目安となる遊離残留塩素濃度を
簡単で、すばやく正確に測定可能とした試薬が『DPD試薬S』です。

商品名	DPD 試薬 S-100	DPD 試薬 S-300	DPD 試薬 S-2000
荷姿(内容量)	100 包入	50 包入 / 小箱 ×6 箱	50 包入 / 小箱 ×40 箱
JANコード	4987702616363	4987702616394	4987702616424
外観			

遊離残留塩素濃度測定基準について

遊離残留塩素濃度測定基準については、以下の通り、残留塩素濃度の基準を管理しなければなりません。
以下、基準を設定している法規と濃度基準の概略をお示しします。

1. **水道法［飲用水］**…… 遊離残留塩素濃度は、常時 0.1mg/L 以上保持されていること。
2. **公衆浴場法［衛生等管理要綱］**…… レジオネラ症防止対策マニュアル
   浴槽水中の遊離残留塩素濃度 0.2mg/L～0.4mg/L を常時保つことが望ましい。
   （「循環式浴槽に置けるレジオネラ症防止対策マニュアルについて」を参照ください。）
3. **学校環境衛生基準及び遊泳用プール基準**… 遊離残留塩素濃度は、常時 0.4mg/L 以上であること。1.0mg/L 以下が望ましい。
4. **食品衛生法**…… 大量調理衛生管理マニュアル
   調理を開始する時に調理に使用する飲用水の遊離残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上であることを確認し、記帳して管理すること。

DPD試薬Sの使い方

■ 遊離残留塩素測定手順（DPD編）

使用していない蛇口や、使用してからしばらく時間が空いている場合は、30秒から1分程度、水出してから検水して下さい。

1. 比色セル2本に直接蛇口から取水します。比色セルには10mLにポーションラインが入っています。
2. 検水入りセルの1本にDPD試薬を1包投入します。
3. 遊離残留塩素があると検水がピンク色に発色します。
4. エンパテスター本体に比色回転板をセットします。

5. エンパテスター本体に発色させたセルを真ん中に、水のみのセルを右側のスペースに入れます。
6. 比色回転板を回して色見本とセルに入った発色した水の色を同じに合わせます。
7. 明るい場所で測定し、測定日、測定時間、測定場所等をきちんと記録します。

管理基準

飲用水の殺菌・消毒…	常時、残留塩素0.1mg/L以上、1.0mg/L以下であることが望ましい。（水道法施行規則第17条3号）
水泳プール用水殺菌…	残留塩素0.4mg/Lから1.0mg/Lを維持する。（遊泳用プールの衛生基準）
循環風呂の維持管理…	浴槽内の残留塩素濃度は頻繁に測定し通常0.2mg/L以上に保つこと。最大濃度1.0mg/Lを超えない様に管理する。（厚生労働省循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル参照）

■ 測定器の種類

遊離残留塩素濃度の測定域の違いによります。尚、pH測定域は3機種とも共通となります。

	JANコード			
エンパテスター S	4987702616349	遊離残留塩素測定域	0.1 0.3 0.4 0.5 0.6 0.8 1.0 1.5 2.0	（測定単位mg/ℓ）
		pH測定域	6.0 6.2 6.4 6.6 6.8 7.0 7.2 7.4 7.6	
エンパテスター SW	4987702616417	遊離残留塩素測定域	0.05 0.1 0.2 0.3 0.4 0.5 0.6 0.8 1.0	（測定単位mg/ℓ）
		pH測定域	6.0 6.2 6.4 6.6 6.8 7.0 7.2 7.4 7.6	
エンパテスター SH	4987702616455	遊離残留塩素測定域	0.05 0.1 0.4 0.6 0.8 1.0 2.0 5 10	（測定単位mg/ℓ）
		pH測定域	6.0 6.2 6.4 6.6 6.8 7.0 7.2 7.4 7.6	

製造販売者 株式会社 カズサ
KAZUSA
チーパくん
千葉県承認第 A2065-1 号
〒299-4205 千葉県長生郡白子町南日当2424-6
商品お問合せ先
TEL 0475-33-6417
http://www.kazusa1986.co.jp

取扱店